

A.T.カーニー株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和2年4月～

全社員向けに社内メール・スタッフミーティング等を通じ半年に1度程度情報提供を行う。

目標2：復職した社員が家庭と仕事の両立ができる環境づくりを行う

<対策>

●令和2年4月～

テレワーク制度の活用を業務統括者から社員に推奨

●令和2年4月～令和3年3月

子育て中社員に対し勤務地限定処遇適用制度導入の検討・策定

目標3：働き方改革法の施行に伴い働き方を見直す

<対策>

●令和2年4月～令和3年3月

所定外労働時間を平成31年1月～令和1年12月合計の5～10%程度を削減する働き方を検討・策定